「就活ハラスメント」防止に関する対応方針

中央公論美術出版は職場におけるハラスメント防止に努めています。ハラスメントに起因する問題が生じた際、迅速かつ適切に対応するための措置について定めた「ハラスメント防止規定」があり、相談窓口を設けています。

採用担当者が優越的な立場を利用して行う「就活ハラスメント」は許されない行為で、当社は未然防止に努めています。もしも就職活動やそれにかかわる活動で当社従業員からハラスメントの被害を受けたら、すぐに相談窓口に連絡してください。相談者を守り、プライバシー保護を最優先に考えながら、迅速かつ適切に事実確認を行い、厳正に対処します。相談したことを理由に採用で不利益な取り扱いをすることは一切ありません。

◆「就活ハラスメント」相談窓口

・中央公論美術出版　TEL：03-5244-5723（管理部）

■OB・OG 訪問について

OB・OG 訪問は、中央公論美術出版を志望する皆様が仕事への理解を深めていただく大切な機会だと考えています。当社は、皆様に安心して従業員との面談に臨んでいただけるよう、以下のとおり「ＯＢ・ＯＧ訪問のルール」を定め、従業員に周知・啓発しています。

▷社員が就活生の訪問を受ける場合、事前に管理部に連絡する

▷面会場所は、できる限り第三者がいるスペースとし、個室利用は避ける

▷面会（オンライン含む）時間は、できる限り日中を選び、飲酒は原則禁止とする

▷就活生との連絡は社有電話、社有メールで行う。個人の携帯電話、メール、LINE、その他の SNS などで連絡を取ることはしない

▷面会や連絡は就活生の希望を尊重する。社員からの折り返しの連絡は避け、業務外で連絡したり、会ったりすることは禁止とする

※会社としてはＯＢ・ＯＧ訪問をご案内していません。ＯＢ・ＯＧ訪問は採用選考と一切関係がなく、訪問の有無が選考に影響することはありません。

■インターンや選考などで求職者等と接する際の禁止事項

中央公論美術出版は、就活生の皆様一人ひとりの人権を尊重し、ＯＢ・ＯＧ訪問やインターン、企業説明会のほか、面接などの選考の場面で皆様と接する際の禁止事項を定めています。主に以下のようなハラスメントを行わないよう従業員への教育を徹底しています。

▷交際経験や結婚・出産の予定を尋ねない。性的な冗談やからかい個人のプライバシーに関する質問はしない

▷外見やスタイルなど容姿に関する言動はしない

▷業務用の電話やメール以外の LINE などの SNS で連絡を取らない。私的な関係を強要しない

▷不必要な身体接触をしない